

第3章

施策の展開

第3章 施策の展開

基本目標 I 男女共同参画社会実現に向けての理解の促進

施策の方向性

1

男女の個性と能力を伸ばす学校教育の推進

現状と課題

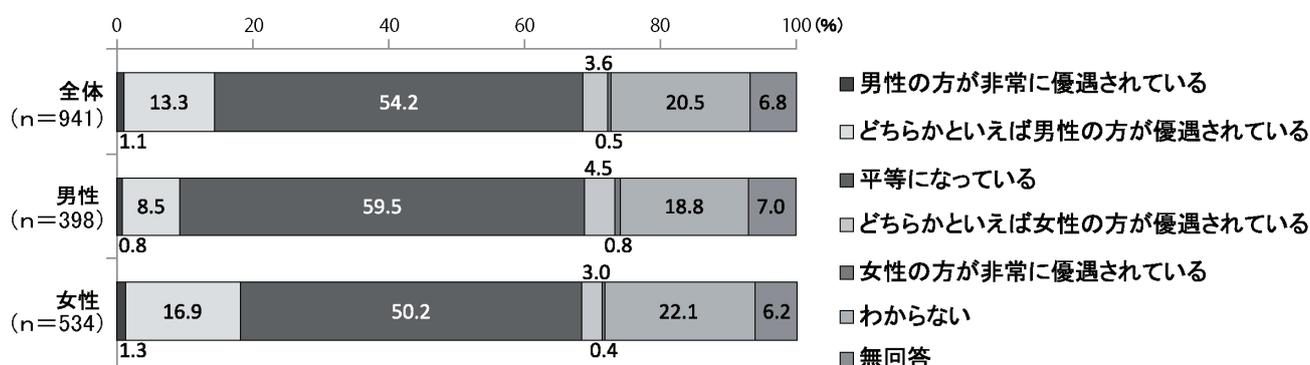
男女共同参画についての意識を高めていくうえで、学校教育は重要な役割を果たしています。学校教育を通じて、男女平等の意識を培うことが、男女共同参画社会の基盤をつくることに繋がります。

男女共同参画センターの「男女共同参画に関する意識調査」（平成25年度）によると、学校教育の場においては、「平等になっている」と回答した割合が最も高く、男女とも半数以上が「平等になっている」と回答しています（図1-1）。

しかし、女子の大学進学率は増加傾向にあるものの、依然として男子の進学率を下回っているほか（図1-2）、理学、工学などの科学技術・学術分野では、他分野と比べ女性割合が低くなっています（図1-3）。子どもたちの将来が性別により固定化されることなく、主体的に自分の進路等を決定することができ、個性と能力を發揮していくことができる教育環境の整備が必要です。

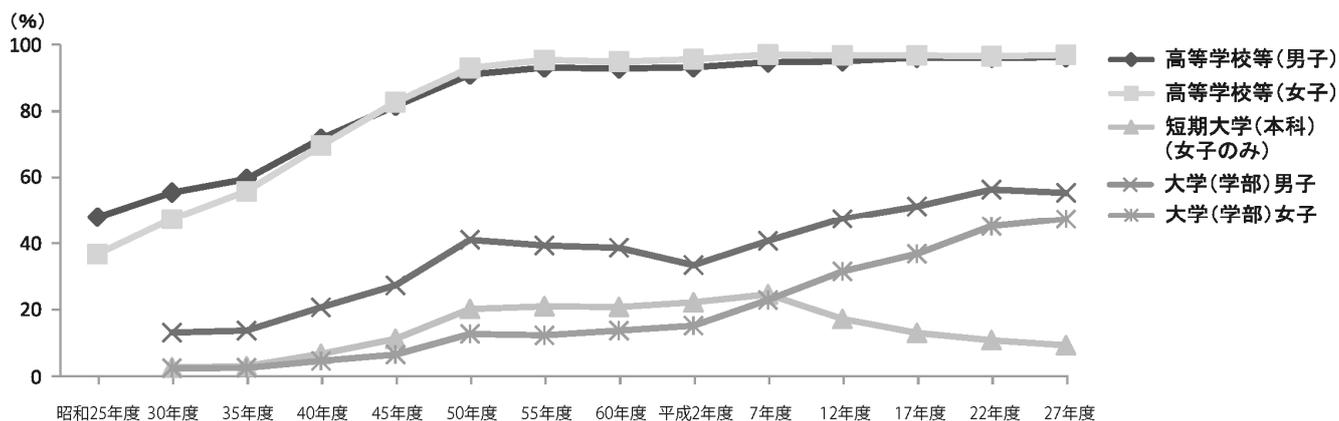
さらに、男女共同参画の視点に立った学校教育を行うためには、教育関係者に対する研修を充実させることに加え、子どもの教育に対する家庭や地域の積極的な参画を支援し、連携することが大切です。

図1-1 学校教育の場における男女の地位（性別）（千葉市）



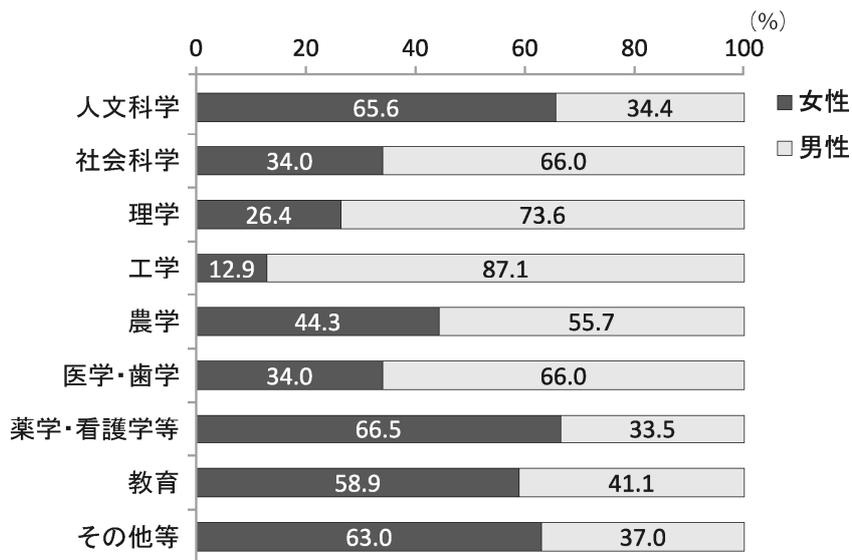
出典／千葉市男女共同参画センター「平成25年度男女共同参画に関する意識調査」より作成

図1-2 学校種類別進学率の推移（全国）



出典／文部科学省「学校基本調査」より作成

図1-3 専攻分野別に見た学生（大学（学部））の割合（性別）（全国）



出典／文部科学省「学校基本調査」より作成
 ※その他等は「家政」「芸術」「商船」及び「その他」の合計

〈 具体的事業 〉

①男女平等教育の推進

事業番号	事業名	事業内容	所管課
11101	人権教育推進事業	学校教育において、生命・人権・人格を重んじた「人間尊重の教育」を推進する。	指導課
11102	教職員研修の充実	教職員の階層に応じた研修を実施する。	教職員課 指導課 教育センター 養護教育センター
11103	保育所職員研修事業	保育の質の向上を図り、専門的で高度な知識や技術を習得するため、職種別研修等を行う。	保育運営課

②個性や能力を尊重した教育環境づくり

事業番号	事業名	事業内容	所管課
11201	進路指導推進事業	将来の生き方を考える進路指導の推進に努める。	指導課
11202	職場体験の推進	中学校における職場体験を通して、働くことの意義を自覚させ、勤労観・職業観を育む中で、主体的に自己の生き方を考えさせる。	指導課
11203	スクールカウンセラー活用事業	臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し、児童生徒へのカウンセリングを実施するとともに、教職員及び保護者に対する助言・援助を行い、いじめや不登校等の問題について未然防止や解決を図る。	指導課
11204	教育相談の充実	教育センター及び養護教育センター等において、教育相談（電話相談、来所相談、訪問相談等）を行う。	指導課 教育センター 養護教育センター
11205	キャリア教育の推進 〔新規〕	社会的・職業的自立に向けて必要な意欲・態度を育てるため、児童生徒の発達段階に応じ、一人ひとりが自己の進路・将来を主体的に考える小・中・高等学校を一貫した体系的・系統的なキャリア教育を実践する。	指導課
11206	ちばっ子商人育成 スクール 〔新規〕	多くの子ども達が様々な内容のキッズアントレプレナーシップ教育が受けられるよう、大学や企業等との連携を拡げることにより、市内各地域で多様な講座やイベント等を実施し、次世代を担う子どもの起業家精神を喚起する。	経済企画課

③子どもの教育に対する家庭や地域の積極的参画

事業番号	事業名	事業内容	所管課
11301	学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業	各中学校区において、まちづくり推進会議を開催し、学区小中学校を核とした家庭と地域の三者が連携した安全・安心で過ごしやすいまちづくりを企画立案する。この活動を通して、子どもたちの地域に対する愛着や誇りを育む。	指導課
11302	家庭教育資料作成事業	小学校入学時、高学年になる5年生時及び中学校入学時に、保護者に子育て支援の一環として子育ての手引きを配布する。	健全育成課
11303	学校支援地域本部推進〔新規〕	学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整備するための学校支援地域本部を、より多くの学校区に設置する。	学事課



〔重点施策〕

現 状 と 課 題

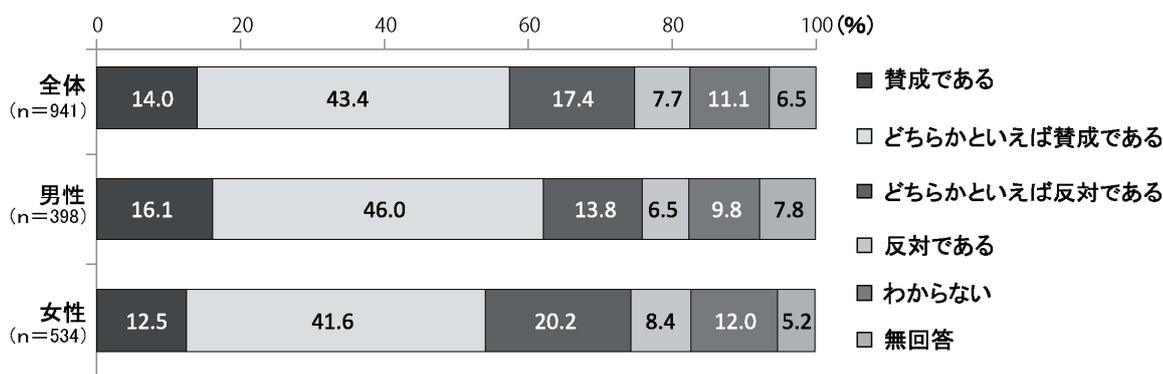
市民一人ひとりが男女共同参画についての意識を高め、自発的な行動ができるようにしていくためには、家庭や地域における学習機会の充実を図ることが重要です。

市はハーモニー講演会や男女共同参画週間等により、市民に男女共同参画の重要性を伝えるほか、男女共同参画センターを中心に各種講座の開催や情報収集・提供を行ってきました。しかし、男女共同参画センターの「男女共同参画に関する意識調査」（平成25年度）によると、「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方について、「賛成」と回答した割合が、男性で6割強、女性で5割台半ばを占めるなど固定的な性別役割分担意識が根強く残っていることが分かります（図1-4）。

また、男女共同参画センターの利用者や図書貸し出し冊数は減少傾向にあるなど（図1-5、図1-6）、男女共同参画センターの持つ機能が十分に活用されていない面もあります。

こうしたことから、男女共同参画社会実現に向けて更なる理解の促進を図るため、幅広い世代に対し、各種の媒体や機会を通じて広報・啓発活動を行うほか、男女共同参画センターの周知拡大の取り組みや、現代の課題に対応した講座や情報収集・提供を行うなど、充実を図っていくことが課題です。

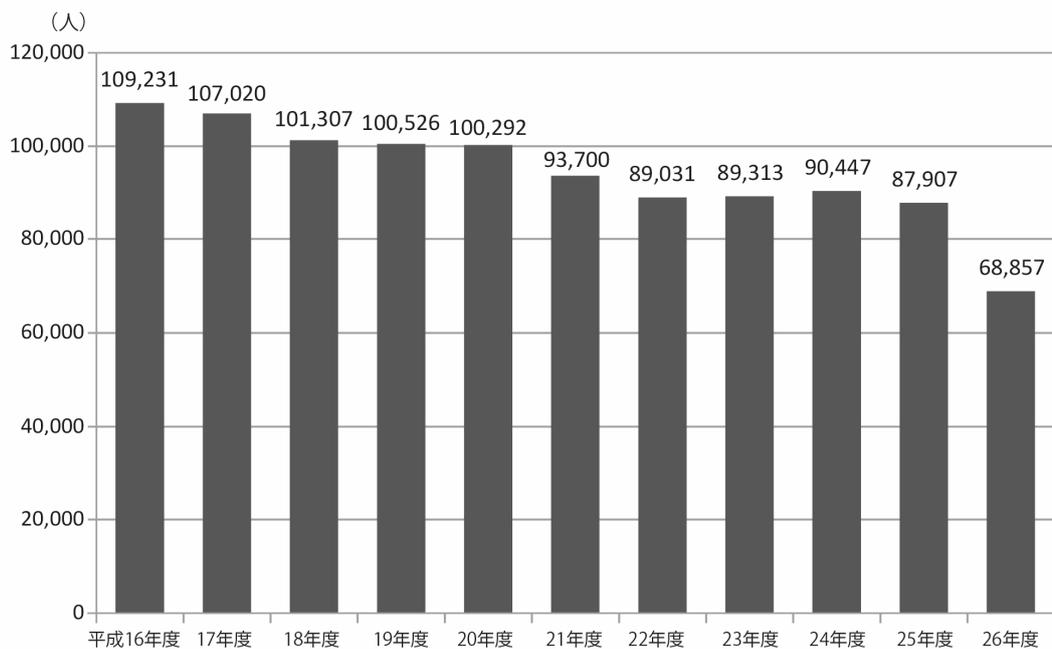
図1-4 「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方（性別）（千葉市）



出典／千葉市男女共同参画センター「平成25年度男女共同参画に関する意識調査」より作成



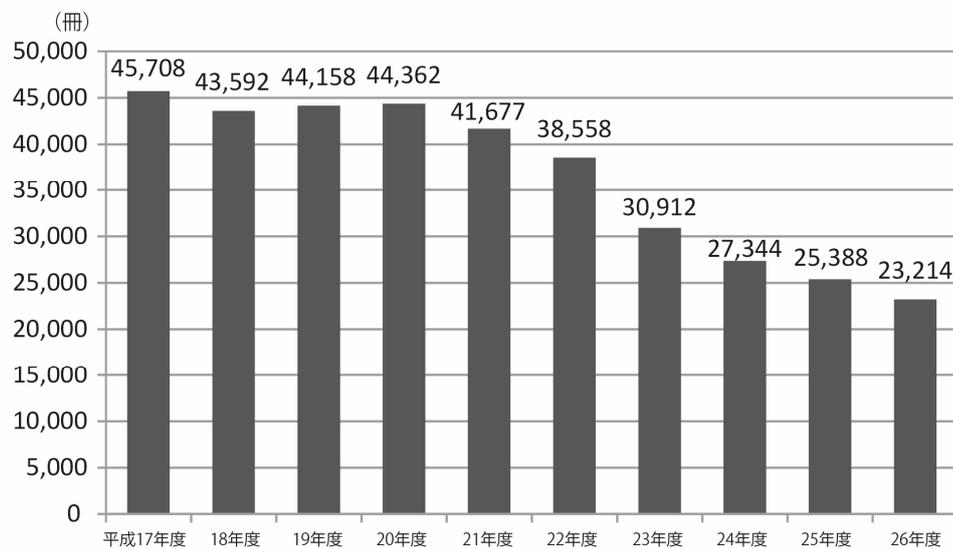
図 1 - 5 男女共同参画センター利用者数の推移（千葉市）



出典／千葉市男女共同参画課資料より作成

※平成26年度の利用者数の減少は、主に施設管理システムの更新に伴い、集計方法が変更となったことによる。
 実質的には、前年度と同程度の利用状況である。

図 1 - 6 男女共同参画センター図書貸し出し冊数の推移（千葉市）



出典／千葉市男女共同参画センター「事業報告書」より作成

〈 具体的事業 〉

①市民の男女共同参画意識の醸成

事業番号	事業名	事業内容	所管課
12101	ハーモニー講演会の開催	男女共同参画社会の形成に向け、意識啓発を目的とした講演会を実施する。	男女共同参画課
12102	男女共同参画週間の実施	毎年12月の市男女共同参画週間の周知を図るとともに関連行事を開催する。	男女共同参画課
12103	男女共同参画に関する情報誌の発行	男女共同参画センター情報誌「みらい」を発行し、男女共同参画に関する情報提供を行う。	男女共同参画課

②男女共同参画に関する拠点施設の充実

事業番号	事業名	事業内容	所管課
12201	男女共同参画に関する資料の収集・提供	男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する各種資料を収集し、貸出等を行う。	男女共同参画課
12202	男女共同参画に関する調査研究	男女共同参画に関する調査や研究等を行い、現状の把握や施策への反映を行う。	男女共同参画課
12203	男女共同参画センターの機能充実〔新規〕	男女共同参画社会の実現のため、拠点施設である男女共同参画センターの機能充実に向けて、施設の管理や実施事業の見直しなどを検討する。	男女共同参画課

③男女共同参画に関する学習機会の提供

事業番号	事業名	事業内容	所管課
12301	男女共同参画に関する資料の収集・提供 〔基本目標 I-2-②の再掲〕	男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する各種資料を収集し、貸出等を行う。	男女共同参画課
12302	男女共同参画に関する講座の開催	男女共同参画センター等において、男女共同参画に関する講座を開催する。	男女共同参画課
12303	生涯学習施設における男女共同参画に関する講座の開催	生涯学習施設において、男女共同参画に関する講座を実施する。	生涯学習振興課

現 状 と 課 題

本市では、現代社会を取り巻く様々な課題に関心を持った市民が、NPOや任意団体等を設立し、講座の開催や講演会、会員向けの研修、相談、各種サービスの提供など、多様な活動を展開しています。このような民間団体の中には、男女共同参画社会の形成に貢献している活動を行っている団体も多くあり、活動をより活性化させていくためには、これらの団体との協働が重要です。

しかし、民間団体の多くは資金や人材、活動する機会の不足などの課題を抱えており、行政に対し様々な支援を求めています。

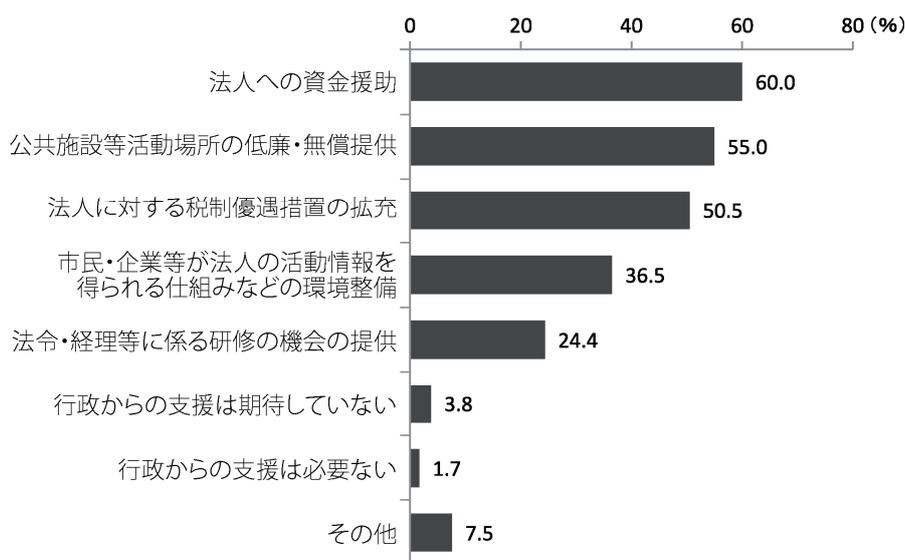
内閣府「特定非営利活動法人に関する実態調査」（平成26年）によると、必要とする行政による環境整備としては、「法人への資金援助」が6割と最も多く、以下「公共施設等活動場所の低廉・無償提供」「法人に対する税制優遇措置の拡充」となっています（図1-7）。

また、抱える課題としては、「人材の確保や教育」が7割を超え最も多く、以下「収入源の多様化」「法人の事業運営の向上」となっています（図1-8）。

このような現状から、活動場所の提供、研修機会の充実、必要となる情報の提供や交流促進など、状況に応じた民間団体との連携を推進し、それぞれの活動の向上を図っていくことが必要です。

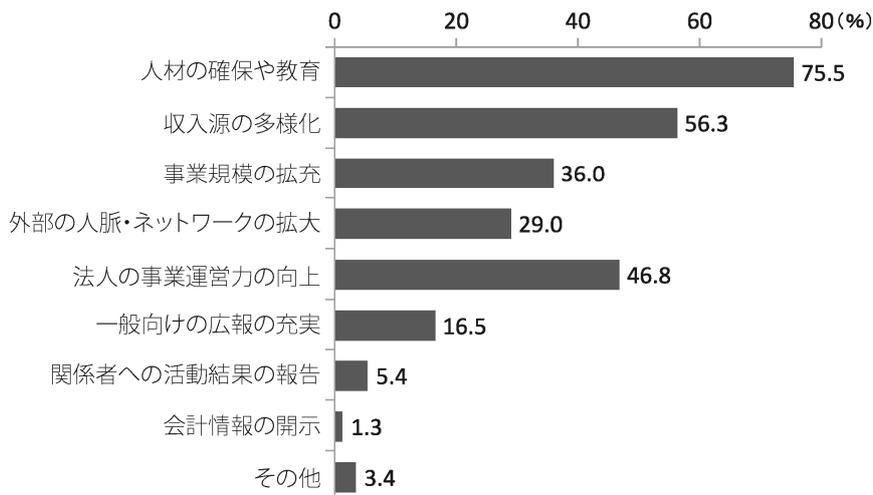
民間団体の活動テーマに関する高い専門性と柔軟な運営体制など優れた点を生かすことで、新たな課題への迅速な対応や幅広い啓発効果なども期待することができることから、様々な分野で民間団体と行政の連携を進めていくことが必要です。

図1-7 必要と考える行政による環境整備（全国）



出典／内閣府「平成26年特定非営利活動法人に関する実態調査（NPO法人実態調査26年度版）」より作成

図 1 - 8 抱える課題（全国）



出典／内閣府「平成26年特定非営利活動法人に関する実態調査（NPO法人実態調査26年度版）」より作成

〈 具体的事業 〉

①男女共同参画を推進する民間団体等への支援

事業番号	事業名	事業内容	所管課
13101	民間団体に対する活動支援	男女共同参画社会実現に向けて活動している団体やグループの交流及びネットワーク形成の支援、情報の発信・収集を目的に団体登録を行う。	男女共同参画課
13102	民間団体を支える人材の育成	男女共同参画を推進する団体を支える人材育成のための講座を開催する。	男女共同参画課
13103	市民企画講座の開催	男女共同参画センターにおいて、市民の企画運営による男女共同参画に関する講座の開催を支援する。	男女共同参画課

②男女共同参画を推進する民間団体の交流と連携の推進

事業番号	事業名	事業内容	所管課
13201	男女共同参画センターまつりの開催	市民団体や市民との協働により、男女共同参画に関する講座や講演会、展示などを行うイベントを開催する。	男女共同参画課
13202	ちば男女・みらいフォーラムの開催	市民団体の活動推進、ネットワーク化や男女共同参画センターとの連携強化のため、シンポジウムなどを開催する。	男女共同参画課

基本目標Ⅱ 男女平等と人権の尊重

施策の方向性

1

配偶者等からの暴力の防止と被害への対応（第2次千葉市DV防止・被害者支援基本計画）

〔重点施策〕

現 状 と 課 題

すべての市民が安全で安心して暮らせるよう、あらゆる暴力を生み出さない社会の実現が求められています。特に、配偶者等からの暴力（DV）は、重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

DVは、親密な関係において行われる暴力であり、夫婦間や家庭内で行われるため、外部からその発見が困難であり、実態が潜在化する傾向があります。そのため、周囲も気づかぬうちに暴力がエスカレートし、被害が深刻化しやすいという特性があるほか、DVは個人の問題であると片づけられてしまう面があります。また、被害者の多くが女性であり、その背景には、固定的な性別役割分担意識や経済力の格差等社会的・構造的な問題があるといわれています。

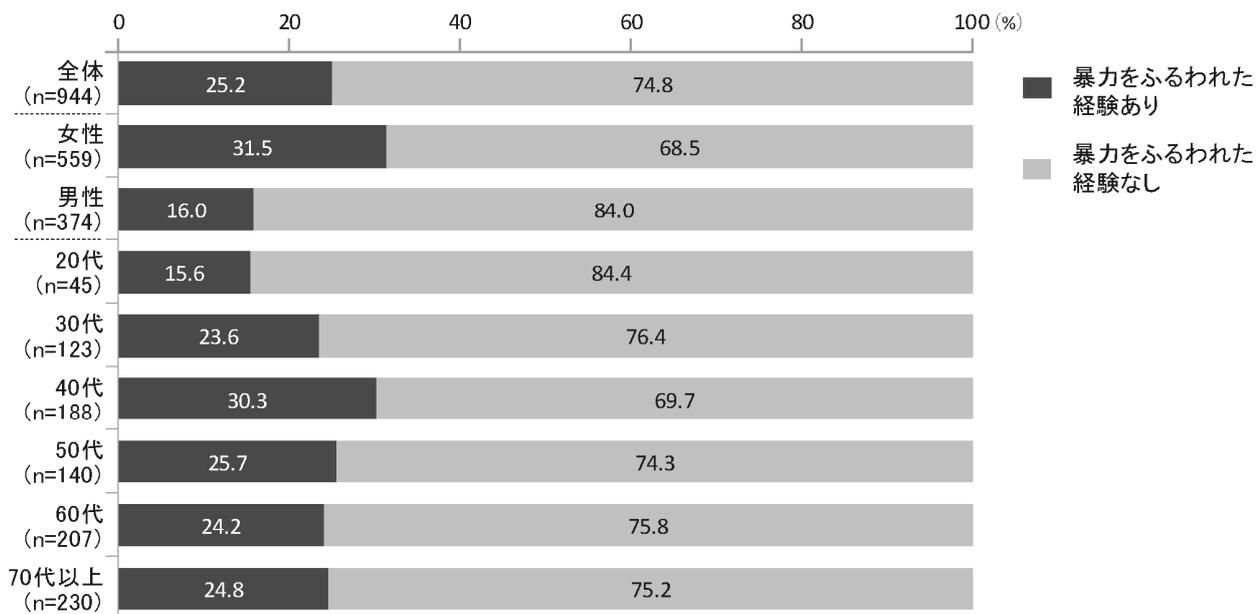
男女共同参画センターの「配偶者等における暴力に関する調査」（平成26年度）によると、女性の約3人に1人はDV被害経験があるなど（図2-1）、深刻かつ広範な影響を与えるものであり、単なる個人的な問題ではなく、社会全体でその解消に取り組まなければならない重要な課題の一つです。

本市では、平成24年7月に、「千葉市DV防止・支援基本計画」（平成24年7月～平成27年度）を策定し、「DVの根絶」を基本理念として、平成25年10月に千葉市配偶者暴力相談支援センターを開設する等、計画的・体系的にDV防止対策及び被害者支援体制の充実を図ってきました。

相談先の周知等により、センター開設後、相談件数が大幅な増となり（図2-2）、これまで潜在化していた被害者が相談に繋がる等、被害者支援の推進が図られていますが、DVの根絶に向けては、さらなる施策の充実が必要となっています。

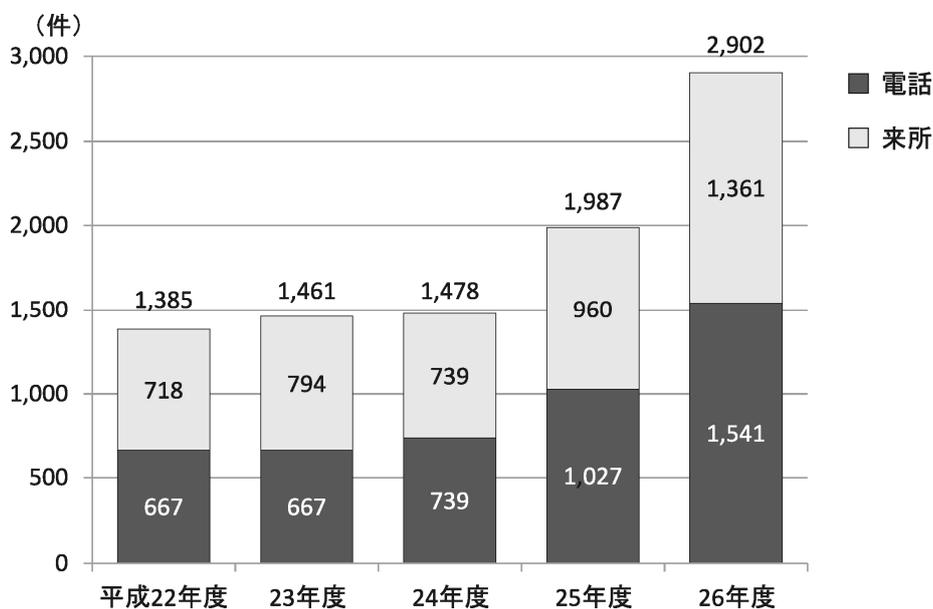


図 2-1 暴力をふるわれた経験（性別、年代別）（千葉市）



出典／千葉市男女共同参画センター「平成26年度配偶者等における暴力に関する調査」より作成

図 2-2 配偶者等からの暴力に関する相談件数の推移（千葉市）



出典／千葉市こども家庭支援課資料より作成

〈 具体的事業 〉

①暴力を許さない地域づくりの推進

事業番号	事業名	事業内容	所管課
21101	幼少期からの暴力を防止するための人権教育の推進	保育所（園）、幼稚園、認定こども園、学校において、心身の発達段階に応じ、幼少期から、他者を尊重し、暴力を防止するための人権教育を推進する。	こども家庭支援課 保育運営課 保育支援課 指導課
21102	若者に向けたデートDV予防教育の推進	関係機関と連携し、デートDV予防プログラムの活用等、若者（中・高・大学生）を対象とした「デートDV」の予防教育を推進する。	男女共同参画課 こども家庭支援課 指導課
21103	暴力を根絶するための地域・社会に対する広報・啓発活動の推進	暴力を許さない地域社会づくりに向けて、「女性に対する暴力をなくす運動」や「パープルリボンキャンペーン」等に併せて、広報・啓発活動を行う。	男女共同参画課 こども家庭支援課

②相談体制等の充実

事業番号	事業名	事業内容	所管課
21201	相談窓口等、被害者支援制度の周知の推進	DV相談カードやリーフレット、ホームページ等を活用し、相談窓口等、被害者の支援制度を広く市民に周知し、被害者を相談につなげる。	こども家庭支援課
21202	DV被害者の相談体制の充実	配偶者暴力相談支援センターや男女共同参画センター等の相談窓口において、専門相談員が、被害者の意向を尊重し、自己決定ができるよう、必要な情報の提供等の支援を行う。	こども家庭支援課 男女共同参画課
21203	被害者の状況に応じた相談体制の充実	様々な国籍の方や、高齢者、障害者、男性など、被害者の状況に応じた相談体制を充実させる。	国際交流課 男女共同参画課 高齢福祉課 障害者自立支援課 こども家庭支援課

③被害者の安全確保の徹底

事業番号	事業名	事業内容	所管課
21301	県や関係機関等との連携による一時保護体制の整備	県や関係機関等（民間団体含む）と連携し、一時保護に取り組む。	こども家庭支援課
21302	情報管理と安全確保の徹底	相談窓口や各種手続きを行う窓口等において、被害者等やその関係者の情報の漏えいを防ぐため、情報管理を徹底するとともに、住民基本台帳の閲覧制限等、被害者の情報を保護し、安全を確保する取組みを行う。	こども家庭支援課 業務改革推進課 区政推進課

④被害者の自立と生活再建の支援

事業番号	事業名	事業内容	所管課
21401	同行支援事業の充実	被害者の生活再建を円滑に進め、諸手続きにかかわる負担を軽減するため、支援者による同行支援を行う。	こども家庭支援課
21402	生活再建に向けた各種制度の情報提供・活用の支援	被害者の生活再建を支援する各種の支援制度の情報を提供し、制度の円滑な活用を支援する。	こども家庭支援課 男女共同参画課 住宅整備課 住宅政策課
21403	被害者の自立を支援するためのステップハウスの利用支援〔新規〕	民間団体と連携し、ステップハウスにかかわる情報を提供し、円滑な利用を支援する。	こども家庭支援課
21404	DV被害者とその子どもへのケアの充実	DV被害者とその子ども達の自尊感情を回復し、暴力によらない対等な関係を築く心理教育プログラムを実施する。	こども家庭支援課

⑤施策推進体制の整備

事業番号	事業名	事業内容	所管課
21501	要保護児童対策及びDV防止地域協議会の運営	警察、女性サポートセンター、弁護士、医療機関、民間支援団体など、DVにかかわる機関との情報交換・連携を図るとともに、DV被害者等の早期発見や適切な保護を図るため、個別家庭の情報共有や支援内容を協議する。	こども家庭支援課
21502	被害者を支援する人材育成の推進〔新規〕	「DV被害者支援養成講座」の実施、講座修了者へのフォローアップを行い、被害者を支援する人材を育成する。	男女共同参画課
21503	被害者支援及び加害者対策についての調査研究	国や他自治体、民間団体等における被害者支援や加害者対策の取組みを調査するとともに、相談事例の分析等を行い、今後の被害者支援施策の参考とする。	こども家庭支援課

現 状 と 課 題

セクシュアル・ハラスメントは、対象となった個人の名誉や尊厳を傷つけ、人権を侵害するばかりでなく、能力の発揮を妨げ、生活に深刻な影響を与えます。

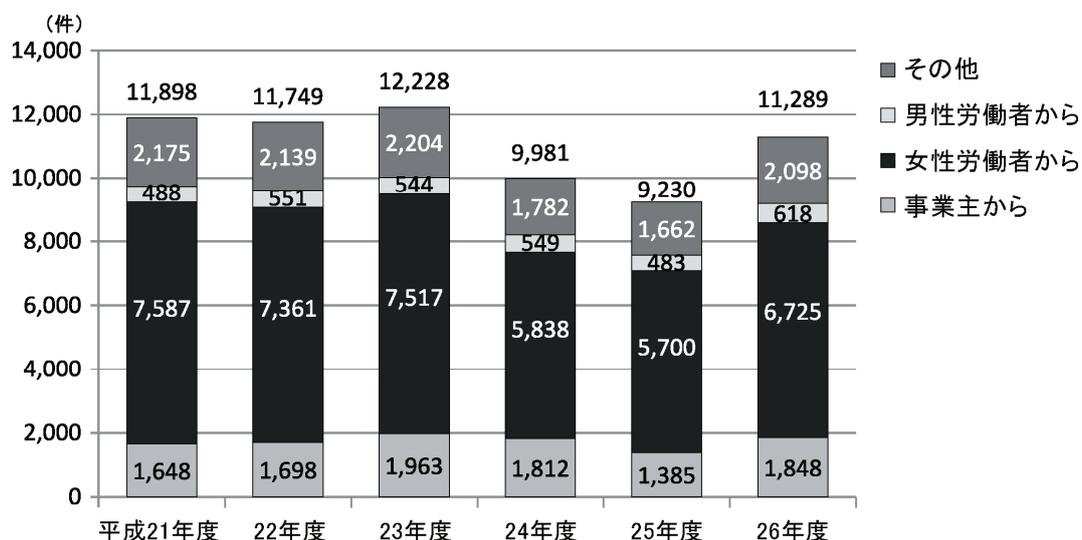
内閣府の「男女共同参画白書」(平成27年)によると、セクシュアル・ハラスメントの相談件数は、近年、増加傾向にあり、約6割が女性からの相談となっています(図2-3)。

セクシュアル・ハラスメントを解消していくためには、セクシュアル・ハラスメントは人権侵害であるとの認識に立ち、男女が平等で互いの尊厳を重んじ、対等な関係が築けるよう、防止に向けての啓発や情報提供、相談体制の整備などを一層推進する必要があります。

また、千葉県警察の「犯罪統計」(各年確定値)によると、千葉市内の強姦の認知件数は、毎年10件前後、わいせつの認知件数が70件を超えています(図2-4)。

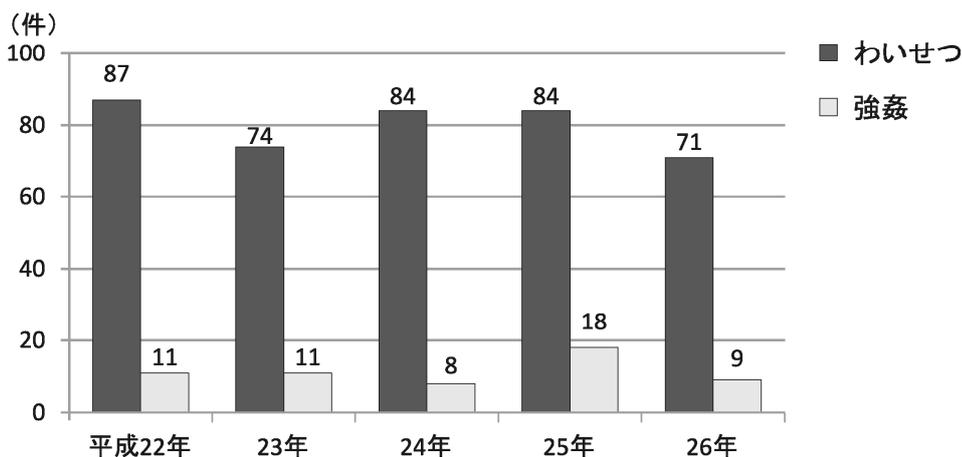
また、ストーカー行為の被害も深刻化しており、生命の危険に及ぶ事件に発展するケースも少なくなく、このような性犯罪等やストーカー行為が重大な人権問題であるとの認識を社会に広めていく啓発活動とともに、関係機関や民間団体と協力し、被害を未然に防ぐための情報提供や、被害者支援を行っていくことが必要です。

図2-3 都道府県労働局雇用均等室に寄せられた職場におけるセクシュアル・ハラスメントの相談件数(全国)



出典/内閣府「平成27年版男女共同参画白書」より作成

図 2-4 性犯罪の発生状況（認知件数）（千葉市）



出典／千葉県警察「犯罪統計」より作成

〈 具体的事業 〉

①セクシュアル・ハラスメントの防止と被害への対応

事業番号	事業名	事業内容	所管課
22101	セクシュアル・ハラスメントに関する啓発や情報提供	セクシュアル・ハラスメントについて、情報誌等による情報提供や講座の開催などを行う。	男女共同参画課
22102	パープルリボンキャンペーンの実施〔新規〕	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクハラ、ストーカー行為など、女性に対する人権侵害防止のための啓発を行う。	男女共同参画課 こども家庭支援課

②性犯罪等に対する安全対策

事業番号	事業名	事業内容	所管課
22201	性暴力被害者の支援 〔新規〕	性暴力被害の予防と被害者支援のため、性暴力被害者支援センターの事業経費を助成する。	男女共同参画課
22202	性犯罪等の防止と被害者への支援に関する情報提供	性犯罪等の防止や被害者の支援に関する情報提供などを行う。	男女共同参画課
22203	パープルリボンキャンペーンの実施 〔新規〕〔基本目標Ⅱ-2-①の再掲〕	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクハラ、ストーカー行為など、女性に対する人権侵害防止のための啓発を行う。	男女共同参画課 こども家庭支援課
22204	防犯ブザー貸与	犯罪の被害を未然に防止するため、市立小・中・第二養護・養護学校の児童生徒に防犯ブザーを貸与する。	保健体育課

③男女平等や人権侵害に関する幅広い相談事業の充実

事業番号	事業名	事業内容	所管課
22301	苦情処理委員制度の運営	男女共同参画に関する市の施策についての苦情や相談、性別による人権侵害などを受けた場合の被害者救済窓口として、苦情処理委員を配置し、周知する。	男女共同参画課
22302	ハーモニー相談の実施	男女共同参画センターにおいて、電話や面接により、女性の悩みや不安について、女性の専門相談員による相談を行う。	男女共同参画課
22303	ハーモニー専門相談の実施	男女共同参画センターにおいて、女性の精神科医や弁護士による専門相談を行う。	男女共同参画課
22304	人権擁護委員による人権相談等への支援	千葉人権擁護委員協議会へ助成することにより、人権擁護委員による人権相談や人権啓発活動等への支援を行う。	男女共同参画課
22305	男性相談の実施	電話・インターネットにより、男性の悩みや不安について、男性の専門相談員による相談を行う。	男女共同参画課
22306	労働相談の実施	労働条件、社会保険・年金、職業訓練、パートタイムなど労働に関する悩み等について、労働相談員によるアドバイスや関係機関の紹介など、解決のための相談を行う。	経済企画課

現 状 と 課 題

国際社会の進展に伴い、国の男女共同参画施策においては、女子差別撤廃条約をはじめとする男女共同参画に関連する各種国際規範・基準等に基づき、国際的な潮流を踏まえ、男女の人権の尊重や女性地位の向上、性別による格差是正などの取組みが進められてきました。

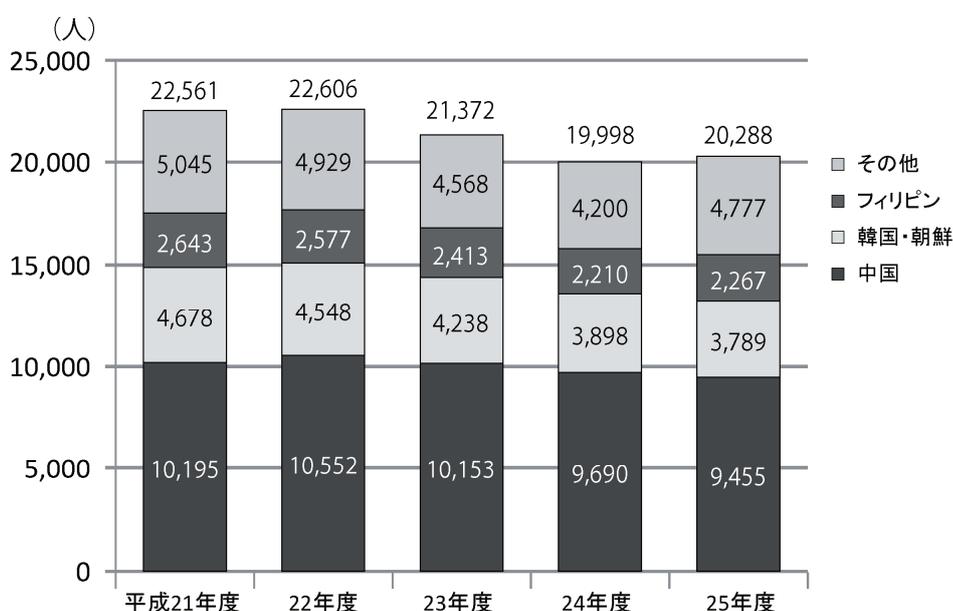
本市には、現在、2万人以上の外国人住民が暮らしています（図2-5）が、国籍にかかわらず人権が尊重され、市民同士の多文化共生を図り、相互理解を深めていくためには、生活、防災、就労、DVなどに関する相談や情報提供、市政に対する意見や要望などを汲み取るなどの取組みを引き続き行うことが必要です。

また、国籍の異なる市民との交流を通じ、相互理解を促進するとともに、関係機関、団体等との連携を図るなど、一人ひとりが個人として尊重される社会づくりのために協力し合うことが不可欠です。

今後、ますますグローバル化の波はとどまることなく、平成32年（2020年）には、東京オリンピック・パラリンピックの一部競技が本市においても実施されます。多くの競技関係者、観光客、ビジネス客の来訪が見込まれることから、世界から認められる国際社会に適応した男女共同参画の形成に取り組むことが喫緊の課題です。

さらに、国際社会の動向及び先進的取組みに関する情報の収集・提供や、市民の理解を促進するための様々な取組みを引き続き行っていくとともに、国際的視野に立ち、女性を含め、多様な人材が活躍できる社会の構築に努めていく必要があります。

図2-5 外国人住民人口の推移（千葉市）



出典／千葉市「千葉市統計書（平成26年度版）」より作成

〈 具体的事業 〉

①多文化共生の推進

事業番号	事業名	事業内容	所管課
23101	男女共同参画に関する世界の動きの理解	女子差別撤廃条約など男女共同参画に関する国際的な動向について、情報収集や提供、講座などを行う。	男女共同参画課
23102	国際交流プラザの管理運営	多文化共生や国際理解推進拠点である国際交流プラザ管理を行う。	国際交流課

②国籍に関わらず市民が安心して暮らせる環境づくり

事業番号	事業名	事業内容	所管課
23201	各種情報誌制作事業	外国語版生活ガイドブックを作成し、外国人市民が不自由なく生活できるよう支援をする。	国際交流課
23202	外国人市民の人権侵害に対する取り組み	配偶者等からの暴力やセクシュアル・ハラスメントなどに関する外国語パンフレット等により、情報提供を行う。	国際交流課 男女共同参画課 こども家庭支援課
23203	外国人市民懇談会	外国人市民から、市政に対する意見・要望を聴取する。	国際交流課

